

あなたの声を町政に!!

# ゆざわまち

平成21年  
第93号  
4月26日  
発行

議 会 だ よ り



写真提供/新潟県

やさしく園児に語りかけられる  
秋篠宮殿下と妃殿下  
(平成21年2月17日 土樽保育所にて)

- ② 町長行政報告
- ③～⑧ 平成21年度一般会計補正予算
- ⑨～⑪ 代表質問
- ⑫～⑮ 常任委員会報告
- ⑯ 契約・条例・請願・発議・その他
- ⑰～⑳ 一般質問
- ㉑ 議員表決結果報告
- ㉒ 20年度議員出勤簿/議会活動日誌
- ㉓ この人に会いました



# 町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

おもてなしについて感謝の声が届いております。

さて、高齢者福祉施策及び介護保険事業の方向性を示すとともに、今

「トキはなて 君の力を 大空へ」の大会スロークンのもと、2月17日から20日にかけて第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会が開催されました。雪の状況が心配されましたが、町民の皆様はじめ、自衛隊の皆様、そして多くの関係者の皆様のご支援、ご協力により無事終了することができました。マスクミ等からも高い評価をいただくとともに、宿泊関係やボランティアの皆様による

後も進行する高齢化に伴う諸問題に対応するため、関係者のご協力のもと、このたび「湯沢町老人福祉計画・第4期介護保険事業計画」の原案が作成されました。

また、土砂災害防止法に基づき、大字土樽地区を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定することについて、県より意見を求められておりましたが、地元説明会を行うなか、岩原地区の一部を土砂災害特別警

戒区域から除外するよう、意見書を提出いたしました。今後県による地域指定の決定を受けて、大字土樽地区の土砂災害ハザードマップを作製する予定となっております。

これに先駆け、2月6日にエフエム雪国と「災害情報等に関する協定書」を取り交わしました。これは、地震等災害が発生した場合やその恐れがある場合、町民への注意喚起が必要な際に緊急の災害情報を放送していただくためのものです。

湯沢高校跡地の件ですが、県に対し文庫施設用地として利用するため取得する旨報告し、2月18日に県と1億7,374万3千円で仮契約を締結いたしました。県議会、町議会にて議決をいただいた後、



湯沢高校跡地を1億7,374万3千円で取得しました

3月末に本契約を締結する予定です。

日本童画の父と言われる川上四郎を記念した、第13回「越後湯沢全国童画展」に、今年は全国から236点の作品が寄せられ、内58点の入賞入選作品が3月7日から16日まで公民館に展示してありますので、多くの皆様から鑑賞いただきたいと思います。

## 新副議長に 師田 保氏が就任



高橋博幸氏のご逝去により、1月末から空席になっていた副議長に、新しく師田保氏が、3月定例議会の冒頭の選挙で当選いたしました。師田氏は浅貝出身の2期目、68歳。

# 平成20年度 一般会計補正予算 (第9号) 委員長 師田 保

歳入歳出それぞれ1,225万円を追加して総額を66億133万8千円とする。  
繰越明許費3事業計1,247万1千円を年度内未完了から翌年度に繰り越す。  
都市公園事業の地方債を2,430万円から2,160万円に変更、工事費を600万円減額する。

## 歳入の主なもの

- 町 民 税 個人分3,500万円、法人分2,500万円を不況から減額。
- 固定資産税 4,000万円増は未調定分。
- 国庫支出金 交通安全施設等調整事業275万円減、まちづくり交付金910万円増。
- 県 支 出 金 国土調査事業116万3千円減。
- 財 産 収 入 町有地売却収入449万5千円増。
- 繰 入 金 財政調整基金2,420万円増。

## 歳出の主なもの

- 総務費 中学生海外派遣事業5名減240万円減、光学文字読取機器買換え399万円増、三俣地内調査区域の縮小による500万円減、克雪すまいづくり支援事業補助金申請減により166万8千円減、減価償却費修正申告減等による過誤納金還付金200万円増。
- 民生費 重度心身障害者医療費1名入院による150万円増、養護老人ホーム運營業務（魚沼荘）利用者減350万1千円減。
- 衛生費 粗大ごみ特別収集運搬（量の減少）211万6千円減、特別収集管理20万1千円減。
- 商工費 信用保証料補給金増100件分2,000万円増、大源太キャンプ場トイレ改修の翌年度へ見直し260万円減。
- 土木費 消雪施設修繕料 消雪ポンプ3台修繕1,100万円増、都市再生整備計画策定150万円減、都市計画基礎調査調査不要209万5千円減、中央公園指定管理料（燃料高騰分）132万3千円増。
- 教育費 学校耐震二次診断耐震分84万円増、土樽小学校特別支援教室整備45万円、備品20万円。中学校建設基本構想500万円減。

### 主 な 質 疑

- ◎：繰越明許費の地域防災事業150万円の予算に対して30万円の増額補正理由。
- ▲：地域防災計画見直し事業は150万円で契約したものの今後30万円の変更が見込まれることから補正を行った。
- ◎：交通安全施設整備事業500万円が補助事業になった事情。
- ▲：交通安全施設270万円減額は段差解消工事中、昨年度の延長上歩道カラー舗装工事が予算計上していたものの、県から認められなかったことによる減額。
- ◎：一般寄附金の内、ふるさと納税370万円12名の内訳。
- ▲：東京の方5名、県内2名、県外5名の12名うち、東京の1名の方から300万円を湯沢の観光振興にとして寄付をいただいた。
- ◎：除雪対策費：消雪施設整備費の補正1,100万円は、少雪から既設予算の範囲内で対応できたのではない。
- ▲：除雪対策費の消雪施設修繕料1,100万円、経年劣化から井戸ポンプ3台分修繕する補正である。また、既設予算7,400万円は機械施設の電気、修繕料である。少雪であったもののこれまでの支払い実績から予算を計上した。
- ◎：中学校建設基本構想予算の500万円は執行されなかった。今後の見通しは。
- ▲：中学校建設基本構想500万円が執行されなかったことは残念と思っている。高校跡地を保育園、小学校を含め早急につめ予算要求したいが、基本構想、場合には実施設計含め対応していきたい。
- ◎：文化財の一般管理費中、大和神楽の保存会費は補助金を必要なくなったのか。
- ▲：湯沢町、南魚沼市の広域計画協議会の“ふるさと基金事業”からの財源を利用することで一般会計が不要となった。
- ◎：中学生海外派遣事業は景気低迷から参加者が減ったのか。その対策は。
- ▲：景気低迷の影響も考えられるが、進学問題のある3年生からも影響があるのではない。今後対象者を2、3年生とし、その後は2年生をして進学問題をクリアしたい。

# 平成20年度 特別会計補正予算

## 平成20年度 国民健康保険 特別会計補正予算 (第3号)

賛成全員で可決

規定の歳入歳出予算にそれぞれ300万円を減額し、それぞれ10億6,519万7千円とするもの。歳出の主なもの、昨年4月から義務づけられた特定検診の受診率が伸びなかったため、委託料を300万円減額する。

## 平成20年度 後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第2号)

賛成全員で可決

規定の歳入歳出予算にそれぞれ112万5千円を増額し、歳入歳出の総額を9,683万円とするもの。歳入は、厚生労働省からの「平成20年度後期高齢者医療制度円滑運営事業補助金」の増額補正である。

## 平成20年度 介護保険 特別会計補正予算 (第3号)

賛成全員で可決

規定の歳入歳出予算にそれぞれ1,196万8千円を増額し、予算総額を7億2,099万6千円とするもの。歳入は、国県、支払い基金交付金、負担金等の歳入見込みを精査し364万5千円を減額。介護保険料95万7千円、一般会計からの介護給付費等51万9千円、準備基金から821万8千円等を繰り入れる。また介護従事者待遇改善臨時交付金591万9千円の増額もある。

## 平成20年度 下水道 特別会計補正予算 (第4号)

賛成全員で可決

歳入歳出予算にそれぞれ107万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,991万5千円とするもの。歳入は諸収入に107万6千円を追加し、歳出は、総務費に1,341万3千円の増額と公共下水道の963万7千円の減額及び特定環境保全公共下水道費の270万円の減額補正をするもの。

## 平成20年度 水道事業 会計補正予算 (第5号)

賛成全員で可決

収益的支出の事業費用を既決の予定額に247万1千円を追加し、3億7,921円と定める。

事業費用の営業費用を362万9千円を減額し、特別損失を610万円追加する。

### 一般会計の『主な質疑』

#### ■総務課 一般会計

- Q**：職員研修は、新たな研修があるのか。従来との関連を問う。

**A**：前年度は被評価者研修、新年度は評価者か被評価者研修と新たに法制執務研修を考えている。本年度の評価者研修は同じ尺度で公正に評価するための研修である。
- Q**：管理委託している施設の修繕は、定期的に行うのか。またその条件と方法はどのようなに行うのか。

**A**：受託者側からの修繕箇所表を持って計画的に修繕する予定である。設備の点検は不十分であったので、受託者側と定期的な点検するように改めなければと考えている。
- Q**：新年度に事前調査とあるが、10年毎に実施する総合計画は町民に解り易く、町政に反映されたものでなければならぬ。

**A**：新年度の総合計画は計画立案前のアンケート調査を予定している。自前の調査で具体性のある計画をするための準備に入りたい。
- Q**：崖地近接等危険住宅移転補助金の1棟分を計上してあるが他に該当があるのか。また、過去に無災害地に指定するのはいかなるものか。

**A**：岩原地区のマンション群、県道、斜面に擁壁等の防護工事が施されていることを前提にイエロー指定の緩和を求めている。県道を外れている数軒の木造家屋がレッド指定された場合への対応策。住民の安全の確保を図るためルールに基づいて県指定するため今回のケースは全国的にも例がないと思われる。
- Q**：孤立集落対策防災無線整備に13地区の誰がどこで管理するのか。六日町地区では補助金で無線機器を設置したが評判が良くない。保管管理者に災害通報責任が及び留守の場合などで対応できない。今は各戸配布が主流、手段の見直しを求めらる。

**A**：孤立集落の町内会長、自主防災組織の長に無線機の管理を願いたい。導入箇所台数は今のところ未定だ。全町一斉の防災放送の構築ができればよいが予算上からその前段としての措置である。この問題を今後検討していきたい。
- Q**：今年度の地方交付税における基準財政需要額と収入額の差額4億9千9百万円、この財政力指数、今年度予算のうち投資的経費の割合は。

**A**：地方交付税交付金にある差額の件、推計で4億9千2百万円、単年度の財政力指数で128位を想定している。3カ年の数値は算出していません。普通建設事業債割

# 平成21年度 一般会計予算

# 58億6,200万円

(前年度比・0.29% 1,700万円増)

## 特別会計

会計名	平成21年度予算額	平成20年度予算額	前年比(%)
国民健康保険	10億8,500万円	9億8,400万円	増 10.3
老人保健	1,271万円	6,097万円	減 79.2
後期高齢者医療	7,376万3千円	9,570万5千円	減 22.9
介護保険	6億9,777万円	6億4,650万2千円	増 7.9
下水道	10億9,159万円	10億3,240万9千円	増 5.7

## 企業会計

会計名	平成21年度予算額	平成20年度予算額	前年比(%)	
水道事業	収益的収入	3億8,888万円	4億 404万6千円	減 3.7
	収益的支出	3億8,421万5千円	3億8,056万9千円	増 1.0
	資本的収入	270万1千円	3,246万2千円	減 91.7
	資本的支出	1億7,798万3千円	2億 995万7千円	減 15.2
病院事業	収益的収入	1億1,027万9千円	1億2,754万1千円	減 13.5
	収益的支出	1億7,658万円	1億8,735万4千円	減 5.8
	資本的収入	1億1,008万2千円	1億 986万4千円	増 0.2
	資本的支出	1億1,958万2千円	1億5,986万4千円	減 25.2

### 平成21年度一般会計当初予算審査特別委員会報告

委員長 田村正幸

合は13%。

①：ロープウェーの新年度修理の内訳は。

②：アルプの里の道路補修、ボブスレーコースの地面との設置点の隙間解消工事(3カ年工事)、エーデルワイスの地下天井排水管の取替え、自動ドア7箇所修理が対象になっている。

③：町有地貸付補償料、岩原スキー場問題の話し合いの状況は。

④：岩原管理委員会での正式会議が2年間で1回開催、なかなか進んでいない。

⑤：**監査委員**：19年度定期監査で当時の総務課長に困難な案件ではあるが、好ましい状態でないことからきちっとして欲しい旨伝えてある。

⑥：臨時職員を含め職員の適正化に努めて欲しい。

⑦：職員数は4月現在160名、今年には154名と定員適正化計画に基づいて努めている。

⑧：臨時職員についても、レポート、国体、資料館など削減できるところを進める。また、自分たちでできるところはしていきたい。

⑨：湯沢ふるさと基金の寄付増対策を行っているか。

⑩：湯沢ぐらしの中のPR、新潟県人会を通じた結果、395万6千円となった。

#### ■地域整備課 一般会計

⑪：三俣まちなみ環境整備事業等調査測量設計事業の事業費内訳と補助事業は何か。

⑫：まちなみ環境整備事業が500万円の内250万円が補助事

業、道の駅の調査設計が500万円。

⑬：排水の処理について、特定環境公共下水道とも合併処理槽など話が出ているが、地域と話はどうなっているのか。

⑭：前町長が特環事業で行うと表明している。三俣振興対策の清津川護岸整備と河川区域の問題から終末処理場の位置など内部で議論したが費用的に再考せざるを得ない。しかし、地域感情から事業はこれ以上先延ばしできないことから、早期に着手できる事業から検討実施すべきだ。合併処理方式も視野に入れて比較検討し、整備方法の比較検討は内部では終わっている。3月中には町の方針を決め新年度に入り、協議会に説明し地域の理解を得たいと考えている。

⑮：除雪対策費は毎年天候に左右されるが、予算はどのように組立てたか。

⑯：需用費の修繕、電気料は例年変わらないが、歩車道除雪委託費が天候に左右される。待機料は今年の実績から考慮しなかった。

⑰：レジヤープールの改修内容は。

⑱：西側の外壁窓に雨など入らぬようコーキング工事を予定している。

#### ■地域整備課 下水道特別会計

⑳：処理場の大規模改修が始まるなか、浅貝地区の水洗

化率はどのようになっていくのか。今後改修等で多額の経費がかかるが、加入促進への障害と対策は。

Q：浅貝地区水洗化率は19年度末で約76%、公共下水道は約83%。平成16年から接続率の悪い地域に戸別訪問を行っている。景気低迷で厳しいが年間30件強の接続をいただいている。

Q：公共と特環の運転管理費約5千8百万円、有資格の町職員がいるなかで分担管理を検討したことがあるのか、できないのか。

A：検討したことはない。また、職員がどういう形で関わられるか専門的知識がなくなる。

Q：料金の滞納と水道量が減る方と、今後料金の値上げ否かで財政を立て直すことができるか、徴収の立場から思案があったら聞きたい。

A：上下水道は連動して徴収している。2月末現在の徴収率は0.1%落ちているがほぼ前年度並みである。最近景気動向で厳しく振替不能が徐々に増えている。水道料へは優先的に入れているが税は3月に減額補正したのが実態です。

■地域整備課 水道事業会計

Q：建設改良費の件で、20年度に何度も補正して指摘した経緯がある。21年度はこの点精査したのか。

A：管渠工事についてはある程度精査してある。計装盤関係は簡易な見積で行った。

今年はそのようにしたつもり。

■健康福祉課 一般会計

Q：子供医療費は今回県の補助の拡大もあって小学生卒業までとしたような気がする。生活のサポートを考えた中で、他の町村では中学生まで拡大している。このことを参考に議論したのか。1/2補助で150万円予算、実際の経費は多額だが、県の助成の内容は。

A：子供医療費の助成については、課内では中学卒業まで議論した。県は21年9月から小学3年生第3子までに限って、入院費は小学校卒業まで1/2補助、通院費は保育園児まで県補助、他は町単独事業で先進地を行っている。小学校卒業までは湯沢町をはじめ1市3町1村。今後は段階的に中学校卒業までを検討したい。

Q：総合福祉センターの清掃委託費は、入札方式化か。また、今までと比べどうか。

A：5社からの見積書に基づき契約している。契約額は年々減り通常の半額になった。

Q：毎年実施している敬老会に参加しない人への配慮はどうなっているのか。

A：敬老会への参加対象者75歳以上の人数1310人中、欠席者は67人と思われる。この人たちにはタオルを配布している。

■健康福祉課 介護保険特別会計

Q：病院4階の療養ベッドが全部介護型になる第4期計画になることがはっきりしている。町民にとってはありがたいが、介護保険会計上見込んであるか。

A：第4期計画にはこのことを見込んでいない。従って、計画の変更をしなければならぬ。

■健康福祉課 国民健康保険特別会計

Q：保険料が昨年は下がり今年また上がってしまったと繰越金落ちてしまう。できるだけ当初予算の範囲で上がらないようにしないと国保そのものの徴収率が落ちる。

A：昨年は基金の取崩し、3千人の保険者とする一人当たり8千円減額していた。今度はこれらがなくからこの分と収納率の状況から上げざるを得ない。このことは運営協議会の委員からも上げないよう指摘を受けている。なるべく上げ幅を抑え信頼のおける国保会計にしたい。

Q：税の徴収を主眼において、保険者の実態の配慮に欠けているのではないか。資格者証で果たして収納率が上がるか疑問である。資格者証の受診率が一般の方の1/20と殆ど医者にかかっていない。資格者証の検討委員会がどう判断して決めているのか。町民の生命を守る

役割が町にあるのではないか。

資格者証の実態については、資格者証の検討委員会が実態を把握して決めている。ルールに基づいてやむを得ず行っているものの、さらに踏み込んで調査したい。

Q：出産一時金の支給施行日を年の1月からとして公正に取扱いでできないか。

A：出産一時金の2/3が一般会計からの繰入金、残り1/3が税からである。市町村によつては委員会の指摘のように単独の条例で実施しているところもあるが、町は国県の準則に基づいて実施している。

■健康福祉課 老人保健特別会計

なし

■健康福祉課 後期高齢者医療特別会計

Q：町独自の施策はあるのか。

A：殆どが県広域連合会で算出された数値で実施している。従って湯沢色はない。

■健康福祉課 病院事業会計

Q：利用料金制を採用したことにより、経営状態が見えなくなるのではないか。そうした中患者数が年々減少の傾向にあるが。

A：平成20年度の実績に基づいた数値である。

Q：医師住宅に院内保育所を設けているが、改築主と保育園の利用状況は。

A：有資格の保育士3名に園

児10名の院内保育園である。また、国の基準から8千万円の補助金の内、500万円を補助していることになっている。

■町民課 一般会計

Q：斎場の改築計画の詳細を教えてください。

A：平成19年度から22年度の間に2階建ての斎場を改築する計画である。20年度に4800万円ほどで実施設計と周りの実施設計を進めてきた。21年度では土地の造成の継続と本体建設と火葬炉の構築、ダイヤオキシンの調査委託、ホールオキシンの調査委託、ホールの管理が主。施設の供用開始の目処は22年10月。建物の概要は鉄筋コンクリート造2階建て、延面積は1642㎡の火葬炉4基のほかベットの火葬炉1基であります。他に待合室・告別室2室・ロビー・収骨室2室。約12億6536万円の建設費予定。21年度4億8832万円・22年度7億4260万円。

Q：保育園費の関係で常勤の臨時職員の数は。

A：保育園正職員は園長5名プラス29名、臨時保育士は浅貝パート調理職1名を加えて12名となっている。21年度は調理職1名臨時職員となつていて。

Q：先ほどのアンケートの中に適正配置のことがありました。保育園の運営に関する地域の意見が活用されるのか。

A：アンケートの中に、統合

に当たって足の確保、保育の質の向上など意見があった。浅貝地区では統合しないで欲しい意見があった。これらの意見を充分考慮した中で、今後の保育園のあり方について参考とした。

■教育課 一般会計

給食センターの職員体制が変わることによって、食材の調達に影響しないのか。職員の安全安心が図られるのか。

町職員が食材の調達等管理するから調理派遣職員が食材の調達に関わることはない。

教育相談員2名が月1回各学校に向き学校が抱える問題点、相談員の活動方針をどんな形で行うのか。暫定的なのか。どうして配置するようになったのか。

規則により教育相談員を配置、相談員に相談を持ち込むケースは2年間なかった。各学校にはいじめ、不登校問題がある地域の実情を熟知しているベテランの先生を配置して、先生からの相談にもついている。今度は月1回各学校に向き相談業務に当たる。

給食の残量調査を行ったか。

年1回11月に1週間をかけた給食の残量調査から年間量を推計している。  
基金管理費5千万円、基金残高5億1千万円になるが、建設計画を聞きたい。

6月末を目処に検討委員会ですべて具体的に検討する。起債補助金を当てて建設したいと考えている。19年6月の話では10学級で20億円から22億円位かかるだろうと、それも小中学校の統廃合のこともあり今後検討しなければならぬ。

■産業観光課 一般会計

湯沢の不登校児を園児の広域保育受託事業のように南魚沼市の学校へ受け入れできないか。

南魚沼市教育委員会に何度もお願いしたが、住所のない市外からの児童の受け入れはできない。

■中山間地直接支払事業

中山間地農業を守るための補助事業で21年度が最終年に当たる。第3期も継続するものと期待し、これについて何か情報を掴んでいるか。

国の方から少しずつ情報が入ってきている。私共も継続するよう働きかける。

臨時雇用創出事業臨時特例交付金事業は、何の事業に対して有効なのか。

町事業を国が100%補助で実施する。雇用創出が目的から新規事業が該当になる。

雪国観光圏に4千万円の事業計画のうち湯沢町が行う事業の内容は。

201万円の予算計上、7市町村で700万円(内湯沢町が入込み客数から200万円)県が100万円、民間で約1300万円を集め、国の補助を

いただく。計画の段階から殆どの事業20事業が湯沢で絡んでいる。

美しい森作り事業、道路添え民有林の杉の枝打ちで周辺景観が良好になり観光にも良い結果をもたらす、良策はないか。

民有林整備促進事業費補助に森林組合と施業契約することで6割の補助を活用して欲しいし、春には民有林管理の促進を展開する。

国のアドバイザーリーダー会議が湯沢にあり出席してきた。その際の講師が国も景観を守る事業にこれからは必要、林の整備と広葉樹の植樹をするとの情報提供があった。森林の荒廃化が進んでいる観光サイドからも重要な事柄と認識している。

外国人にも人気のある川端康成を駅弁の包装紙に使うなどして、大いに湯沢の宣伝活用ができないか。

いろいろな方から同様の指摘を受けている。班としては今までと異なった形で売り出せればと考えている。

観光パンフなどでPRし今後とも貴重な資源を売り出していくので変わらぬアドバイスをして欲しい。

■税務課 一般会計

固定資産税の大規模償却資産を除いた徴収率をどのくらい見込んでいるのか。

87%を見込んでいる。  
徴収機構組織でのアナウンス効果はあると感じてい

るが、今後機構に期待するものは。  
アナウンス効果は相当上がっている。納税相談を県の事務所内で実施、県内の幅広い事例に基づいて徴収対策を行っている。

町外を対象に徴収嘱託員を募集して欲しい、マンシヨンの保養所があるのを把握しているか。固定資産税のマンシヨンに対する税額割合は。

2号該当9300件のうち殆どがマンシヨン内の保養所である。また、マンシヨンの固定資産税に占める割合は52%となっている。

■町長への総括質疑

施政方針の中で経済の低迷から税収の落ち込みと下水道特別会計を始め他の特別会計への繰出金、事業会計への補助金が一般会計予算の18%と多く占めている。合わせて南魚沼市への委託費も増加している等から21年度に初めて3億9千万円の町債発行に至ってしまった。このことは既に承知の筈である。にもかかわらず行財政改革を断行しなかった責任は大きい、今後どうするの。

厳しい状況は先般述べたとおり。今後どうするか町民に知らせる予定である。一般会計から特別会計への持出しの見直し、地方自治の運営の中で職員給与の見直しをも考えている。有利な借換えを含め町債の発行

を行っている。この経済状況が当分続くものとして職員一丸になって対策に取り組む、皆さんに早い時期にそれをお示し諮っていただきたい。

町の委託業務は公平でなければならぬが、一部では公募によらず長年、実績から継続して業務を委託している者しか恩恵に預かっていないことから、特に水道の検針業務に町民は不満をもっている。今後どうするか。

請負、委託業務の今までの流れを見た中で、町民からの不満にならないよう公平な取扱に取り組みたい。

先に議論されていた現中学校規模での建設費22億円を持って、5億円の基金、補助金、起債で建設できると思うがその見解を。また、湯沢の教育のあり方、保育園小学校の問題を内部で検討する前に、共通の認識として小中一貫校の先進視察を共に早急に進めたい。

中学校の建設の方向が決まりましたので、どういう形で建設費を集めていくのか。また、建設の検討に入る前に議会、町、有識者を含め小中一貫校など先例地の視察を早急に行い、教育のあり方、中学校建設、小学校と保育所とに結びつけるような対応をとって行きたい。

## 平成21年度一般会計 当初予算案に対する

### 反対討論

柿崎直治

平成21年度一般会計当初予算  
に対して反対の討論をいたしま  
す。

町長は平成20年度3月の議会  
での施政方針で、平成21年度は  
固定資産の評価替えの影響で更  
に大幅な税収の減が見込まれ、  
徹底した合理化や効率化を進め  
将来を見据えた行政運営を行っ  
てゆかなければならないと述べ  
ていた。しかし平成21年度の予  
算案ではまったくその方針が示  
されていない。そればかりか、  
一般会計では私の記憶では初め  
ての2億9千万円余の町債を発  
行して予算を組んでいる。

町債は長期の融通手形(借金)  
のようなもので義務的経費であ  
り、毎年元利償還の義務が生じ  
ることから、どう考えても健全  
な財源とはいえない。町債は後  
年度に債務を残すことから、町

財政の弾力性を阻害しかねない  
性質を含み、更には後々町民に  
負担を強いることも考えられる。

このように借金をしなければ予  
算編成ができなかったのは、町  
長の行財政運営が間違っていた  
からであり、町債財源を含んだ  
平成21年度一般会計予算編成に  
は賛成できかねる。独立独歩を  
目指す湯沢町が、今早急に取り  
組まなければならぬ財政改革  
の大きな命題は、保育所、小学  
校の統合であると私は確信して  
いる。町長には、政治(行政)  
は人民の、人民による、人民の  
ための政治であると唱えた第16  
代アメリカ合衆国大統領エイブ  
ラハム・リンカーンの言葉を肝  
に銘じ、健全な行財政運営に邁  
進されんことを強く望み、期待  
して、私の反対討論といたしま  
す。

## 平成21年度国民健康保険 特別会計予算案に対する

### 反対討論

柿崎直治

平成21年度国民健康保険特別  
会計予算審査で、今年度は町民  
一人当たり約1万5千円程の保  
険税の値上げ案が示された。

町観光課の報告では2月まで  
の町内各スキー場の入込み客数  
は前年比92・2%、3月に入っ  
ても暖冬少雪の影響や経済不況  
による個人消費の落ち込みでか  
なりの入込み減が予想されると  
ころである。このような状況下  
で保険税の値上げを見込み、予  
算を編成した町長の方針には大  
いに疑問を感じる。平成21年度  
の国保会計予算案では、一般会  
計からの繰入金は前年比1千7  
64万円の減、昨年2千410  
万円ほどあった基金繰入金は0、  
総額では前年比約3千万円の減  
となっている。この減の部分を  
保険料の値上げで対応しようと  
していることは間違いない。な

ぜ基金から繰入をしなかったの  
か。なぜ一般会計繰入金を減に  
したのか。この時世にいつきに  
1万5千円もの保険料の値上げ  
は、町民の財産と健康を守る地  
方自治本来の目的が失われ、町  
民からは大きな批判と不信の声  
が上がってくることは論を持た  
ない。不況の嵐カゼを直接身に  
受けているのは町民である。こ  
ういう時こそ、町民の暮らしを  
守る砦である行政があらゆる手  
段を講じて、町民の負担軽減を  
図る姿勢を明確に示し、それを  
国保税に限らず自治体行政施策  
全体の中に貫くことが首長の責  
務である。基金繰入もせず、一  
般会計繰入も減として、その不  
足分を国保税の値上げとして町  
民に押し付けるこの平成21年度  
国民健康保険特別会計予算案に  
は断固反対する。



# 総務文教常任委員会

●(仮)環境基本条例の制度制定について

## 質問

具体的な制定に向けた体制づくりをどう構築し、山菜の乱獲等についてどう対応していくのか。

## 町長答弁

条例の原案については担当課で9月を目途に作成し、課長会議等で協議を行い制定をしていきたい。また環境保全の推進を図るために環境基本計画の策定についても検討を進めたい。

山菜の乱獲防止等については昨年看板を立てたり対応をしているが、国、森林管理所や土地の所有者との協議や多くの課題がある。



南雲和夫

代

表

質

問

り、環境基本条例とは別に取り組みを考えていきたい。

●教育体制(保育、教育)の再編にかかる将来構想について

## 質問

湯沢高校跡地の利用は、教育の充実の観点からも中学校建設をはじめ、少子化に伴う早急な将来構想の取りまとめが必要である。組織体制と進め方、中学校の建設時期を伺う。

## 町長答弁

行政改革の中心と捉え湯沢町の教育環境として今後の学校施設、保育園はどうあるべきか、文教施設の整備計画を協議するため副町長を長とする文教施設整備検討会を設置し検討を始めたところである。関係各課で財政、建設、統合等の検討事項の内部協議を進め、6月を目途として文教施設整備計画案を作成し順次説明していきたい。中学校の建設時期は、文教施設整備

計画と財政状況を総合的に判断し決定したい。

●防災対策について

## 質問

総合防災訓練と、地域自主防災組織との関わりと連携は。また、世帯数が少ない地域の組織づくりについてどう対応していくのか。

## 町長答弁

総合防災訓練は9月13日(日)に湯沢中学校及び湯沢高校跡地を会場に実施する予定であり、町、消防組織をはじめ関係機関、団体や地域自主防災組織からも協力をいただく予定である。世帯数が少ない町内には、相談しながら進めていきたいと考えており、組織がある程度整備された段階で隣の組織との連携等についても必要に応じ指導を行って行きたい。また、資機材の購入や訓練等の啓発事業に小額ではあるが補助制度として計上させていただいている。

●給食センターの職員体制について

## 質問

派遣職員対応と、給食センターの運営に係る将来構想を伺う。

## 町長答弁

町職員の給食調理職員のうち2名が定年退職を迎え、あわせて職種変更により現業職員が減員となることから現業職場全体の人員配置を考えた結果、10名の派遣職員対応としたい。町職員1名を配置し県の栄養職員と連携し、「食育や食の安全」の確保を図り、派遣職員の管理や事務処理を行ってきたい。将来については、文教施設整備計画との関連性から、運営全体についても検討することになると考える。

●マグナ国際交流の今後について

## 質問

多くの生徒がこの交流事業に参加できるよう考慮しとある。また不況で参加希望生徒への影響が懸念され

るが、それらにどう対応していくのか。

平成16年度から実施、延べ61名の中学校生徒の派遣と39名のマグナの子供たちの受け入れを実績として残しているが、将来の展望を考えるうえで参加者の動向や追跡調査が必要かと考える。また、姉妹都市提携を考える上でも経済、文化交流は欠くことのできない条件であり、これらについてどう醸成させていくのか考えを伺う。

## 町長答弁

交流の主旨は異文化に触れ、家庭の生活や習慣を体験することが目的であり、調査等は特に考えておりません。町から経費の約半額を助成し参加を募っており、保護者の理解と希望する生徒が参加できるよう働きかけて行きたい。

また、姉妹都市提携プロジェクトに係るマグナ側の代表者シュルツ氏とも、今後の交流のあり方についての意見交換を考えている。この教育交流を積極的に推進する中で姉妹都市提携の実現に向けて努力したい。



今村 定一

## 厚生福祉常任委員会

代

表

質

問

### 質問

保健医療センターの運営効率化のための介護・療養入院施設の老人保健施設への転換時期及び次期指定管理者への考え方について。

### 町長答弁

厚生労働省の示す転換後の医療点数の予想以上の低さから転換時期を見送ってきた。一方施設入居待機者が町に50名ほど存在する現実を考える必要がある。病院改革プラン作成に当たり、指定管理者と協議の結果療養と介護の50床全てを老人保健施設に転換、年間の利用率を90%にすることで町

民ニーズへの対応と経営面で最良の策と考える。転換の時期は21年度中の実施予定で考えている。次期指定管理者公募の考え方については公募によらない候補者の選定を考えていることから引き続き地域医療振興協会を考えている。

### 質問

基幹病院開院後の医療センターの位置付けと町民への利用周知について。

### 町長答弁

基幹病院の建設開院に向けての、公立病院の再編後の医療体制の素案が示され

た。当町が心配していた、産科と人工透析の機能は六日町病院に残されることが明記されている。今後役割分担が具体化する中で、当町の利用者が不利益にならないように注視していく。また再編後基幹病院への通院が余儀なくされ、費用面や社会的負担が強いられる場合は、行政として軽減策を講じることも必要と考えている。町立病院と基幹病院および周辺医療機関との連携を強固に一次から三次医療の役割分担を明確にすることで、町民が安心して医療を受けることができるように環境を構築していく。

### 質問

特定検診への取り組み方と新年度の健康づくりの体制について。ペナルティ回避のための特定検診受診率の底上げと町民への周知の策は。

### 町長答弁

ファミリー健康プランの実施中間報告の年度、その結果を踏まえ各事業を展開

していくことになる。生活習慣病、介護予防対策とあわせて医療費削減に向けた事業として、これまで病院側で実施してきた「温水健康体操教室」は希望者が多いことから、本年度は町単独事業として12回から15回に増やして実施します。特定検診取り組み五カ年計画の初年度現在の数値は

54・5%の受診率でありま  
す。今年度57%を目標に広報や集会等の機会を通じて周知をし、5年後の目標数値65%以上を達成できるように努めていきます。



温水健康体操教室が本年度は15回になりました

# 産業建設常任委員会

## 質問

三俣振興対策における街なみ環境整備事業の今後の見通しと、修景整備事業の支援策は早期に実施できないか。

## 町長答弁

「街なみ環境整備事業方針」の国の承認と地元との協定の締結、計画の国との協議を得て、道路等の整備と、住民等が行う外壁等の事業を実施する。6月末には国との協議、7月には事業着手に向け整備事業の調査設計ができるものと見込んでいる。そば栽培、わさびの栽培の実施は難しい。

## 質問

水洗化率と三俣・二居地区下水道処理形態と地元要望にどう

応えるのか。

## 町長答弁

水洗化率は82・7%、三俣地内では特定環境保全公共下水道の整備方針を表明してきたが、早期要望にも関わらず河川区域も決まらず護岸整備計画も進まない状態が続いている。この間財政状態も厳しさが増し、下水道の未整備地区については、再検討せざるを得ない。公共下水道方式と合併浄化槽方式とを比較検討して、地元説明会で処理方式を決定したい。

## 質問

バイオマスタウン構想について、近隣市町村並びに民間計画とのかわりに対応は。

## 町長答弁

湯沢町バイオマスタウン構想は、昨年に国の認定を受け、ようやく骨子、基本構想がまとまり、民間主体にできるものから進めたい。周辺市町村と連携して何が協力できるか協議したい。木質固形燃料化事業については、十日町市など民間ペレット工場に間伐材の供給など協力して、

利用することが賢明である。

## 質問

一般家庭のデイスポーター導入への補助制度はあるのか。

## 町長答弁

直接投入型デイスポーターの導入は一般家庭のみとして、松川・土樽処理区から導入し検証した上で浅貝、湯沢処理区へと拡大していきたい。設置費用の補助は行わず、所用の措置を講じた上で町民に周知、啓発を図った後に導入する予定である。

## 質問

バイオマスタウン構想にある資源ごみのリサイクル化、生ごみの堆肥化との基本的な考え方は何か。

## 町長答弁

資源の再利用や廃棄物の減量化を図る意味でも生ごみのリサイクル化は非常に重要であると考えている。町の構想はバイオマス施設で電気や熱エネルギーを採り、その後発酵残渣を堆肥に利用する計画である。

## 質問

農業と観光の更なる連携とは、どのようなことを目指すのか。

## 町長答弁

10月からの「新潟DCキャンペーン」に全国JRGグループと地方行政、地元観光関連事業者が一体となって、いがたの「食」を全国に売り出し誘客につなげる。雪国観光圏の計画でも、「地産地消」や「農と観光の連携」にも期待している。昨年生まれの「越後お発ち飯」は、加盟店が18軒、火坂雅志先生にも食べて頂き好評でした。新しい分野に観光を介して、湯沢の食材の素晴らしさを広めて頂きたい。

## 質問

国道17号線新三国トンネル早期開削と温泉通りの電線地中化、並びに松川橋架け替えと原新田・宮林地区の県道拡幅要望の今後は。

## 町長答弁

新三国トンネルの早期開削は、20年度予算に2億2千万円が計上、12月には、みなかみ町で、国土交通省、財務省、地元選出国會議員に要望してきた。今後もみなかみ町と連携して早期実現に向け、積極的に行っていく

たい。

温泉通りの電線類地中化について、今後は電気通信事業者や交通管理者などからなる協議会を設立し、地元事業協同組合に協力して、この事業の推進に向け積極的に関わっていきたい。原新田・宮林地区の拡幅には、毎年、他の県道要望項目と合わせて、機会あるごとに要望活動を行っている。松川橋には、県の土木部長や都市局長等管内視察時に架け替えの必要性を説明し、新規要望をしている。



温泉通りの電線地中化事業の今後は

代

表

質

問

# 総務文教常任委員会報告

## 閉会中の委員会調査

平成21年2月24日

### 1 町税の収入状況及び税制改正の動向について

1月末の町税の収納状況は、前年より0.7%落ちています。町民税が経済不況の影響を受け3.7%落ち、年度末で3000万円程度の落ち込みが予想される。固定資産税は現年度分で0.1%上がり広域の新徴収機構の効果と思われる。国民健康保険税が町民税と連動し前年より5.5%落ち、今後が心配される。このまま推移すれば徴収率が県下最低となり前年度決算を下回ることであり、憂慮している。税制改正は住宅ローン特別控除の創設、土地等の長期譲渡所得に係わる特別控除の創設、個人県民税に係わる徴収取扱費交付金の特例処置等が予定されている。

### 2 第13回越後湯沢全国童画展と今後の展開について

236点の応募があり、58点の入選者が決定し、県内から36点の応募があり、初めての出品者が多かった。町内展示も10月から湯沢温泉観光協会の6会場も加わり、新潟ふるさと村のイベントにも展示している。12月から童画のまちづくり委員会を立ち上げ、全国に発信できる童画のまちづくりの検討に入り、川上家、審査委員長の豊口先生もオブザーバーとして参加することとなる。

### 3 湯沢中学校建設基本構想と湯沢高校跡地購入の進捗状況について

湯沢高校跡地の購入は12月から県と交渉が始まり、1億7374万3千円で2月18日仮契約を締結した。湯沢中学校建設基本構想は今年度500万円の予算を計上したが、今年度は執行できない。高校跡地の活用について保育園、小学校、財源等全体としての調整が必要であり、副町長をトップに関係部署による検討委員会を設置して6月までに町の考えをまとめ町民の意見を聞くこととする。

### 4 地域防災計画の見直しについて

現在の防災計画は平成14年の策定であり、中越大地震、中越沖地震、18豪雪等の災害に見舞われ、見直しの必要が出て見直しを始めた。防災会議等の承認が必要なことから年度をまたぐこととなるが、繰越手続きを経て対応することとする。

## 閉会中の委員会審査

平成21年3月10日

#### ●議案第3号

湯沢町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

#### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

湯沢、浅貝浄化センターの大規模改修、下水道料金の見直し、三俣地区の下水道整備に対応するため地域整備課から水道班を独立させ、上下水道課とする条例の改正。

## 主な質疑

Q：現体制での機構改革は課の統廃合にこのことも視野に入れていたのではありませんか。新課の設置が課

長ポストを増やすための機構改革であってはならない。

A：業務を円滑に進めるためには見直しも必要である。これは新しい問題に対応するためのものであり、事業が終われば再編も考えられる。

#### ●議案第4号

湯沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

#### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

人事行政の公平性、透明性を高めることを目的とする地方公務員法第58条の2の規定による条例の制定。

#### ●議案第5号

湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の改正について

#### ■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

人事院勧告に基づき平成21年4月より、職員の勤務時間を1日8時間から7時間45分に改正する条例の改正。

## 主な質疑

Q：公務員に対する風当たりや世相の状況を加味すると、人事院勧告を無条件に適用することは問題がある。町が独自に判断することも必要である。また年間の労働時間はどのくらい短縮されるか。

A：職員の勤務条件等は、これまで人事院勧告に基づいてきた経過があり、このたびもこれに準じることとした。勤務時間は年間60時間くらい短縮され、31%程度である。

#### ●議案第6号

湯沢町職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### ■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

議案第5号の湯沢町職員の勤務条件に関する条例の改正を受け、関係条項の改正。

#### ●議案第7号

湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### ■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

のと決定

保健師、保育士等の職階にある職員について、対外的な信用、モチベーションの低下を防ぐため、級別職務分類表の見直しを行い主任保健師、主任保育士等と定める条例改正。

主な質疑

Q：班長制度について、町外に出た場合、相手から見下され、前向きになれないという声を耳にしているが、この改正は今回考えなかったか。

A：一部から対外的にわかってもらえないという声もあるが、肩書きの名称にこだわる必要はない。班長も管理職であり、他の町村にもある。自分が管理職であるという自覚のもと頑張ってほしい。

議案第8号

湯沢町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

地方自治法第260条の2第3項が改正され、4月1日

から施行されることによる条例改正。

議案第9号

湯沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の改正について

審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

統計法が全部改正されたことから、統計法からの引用等を改める条例改正。

議案第10号

湯沢中学校建設基金条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

公立学校施設の財産処分の要件が弾力化されたことを受け、「中学校建設基金」の名称を「学校施設整備基金」として小中学校施設の建設に対応できるようにするための条例改正。

議案第11号

湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

10月から開始される町県民税を公的年金から特別徴

収することに対応するため、町民税の第1期納期を5月31日から1ヶ月遅らせ6月30日に変更する条例の改正。

請願第2号

アフリカ・ソマリア沖への自衛艦派遣に反対する請願

審査の結果

「賛成少数で不採択すべきものと決定」

憲法を守る新潟県共同セクターから、アフリカ、ソマリア沖への自衛艦派遣を行わないことを求め、湯沢町議会から国に意見書の提出を求める請願。

請願第3号

平成21年度税制改正関連法案において消費税の税率引き上げを行わないことを求める請願

審査の結果

「賛成多数で採択すべきものと決定」

消費税廃止新潟県各界連絡会から、平成21年度税制改正関連法案において、消費税の税率引き上げを行わないことを求める意見書を、湯沢町議会から内閣総理大臣に提出を求める請願。

厚生福祉常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成21年2月26日

1 第4期介護保険事業計画について

高齢者の現状分析、平成23年度までの高齢者人口・介護認定者の推計、介護保険事業の需要見込み、以上を基にした第4期の介護保険料の算定（基準額4万9800円、前期比+千円）についての説明があった。

2 町立湯沢病院改革プランについて

公立病院の8割が赤字経営で自治体の財政の重荷になっている所から、病院を持つ自治体は総務省の指示に基づいて「公立病院改革ガイドライン」に沿った経営立て直しのプランを作らねばならなくなった。湯沢町のプランはコンサルタントには任せず、自力で作った改革プランであり、公立病院として今後果たすべき役割、一般会計からの経費繰り出しの考え方、経営効率化に向けた取り組み等について定めたものである。

開会中の委員会審査

平成21年3月10日

●議案第12号 湯沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

●審査の結果 「賛成全員で可決すべきものと決定」

第4期介護保険事業計画の策定に際し、所得段階別保険料率を定めたもの。

主な質疑

Q：これだけ上げなければやっていけないのか。

A：準備基金から3千万円の取り崩しがあるから、基準額にして年額千円の値上げで抑えることができた。

Q：取り崩した後の基金の残高はどれくらいか。

A：500万円くらいは残る予定。22、3年度にも基金に積み立てられる残が出る予定なので、不安はない。

議案第13号

湯沢町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

■ 審査の結果  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

介護従事者の処遇改善を図るといふ介護報酬の改定により、介護保険料の急激な上昇を抑制するため基金を設置するもの。

基金積立額は町が20年度に受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額として、第4期計画の3カ年において取り崩し被保険者の負担を軽減するもの。

● 議案第14号

湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■ 審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

普通徴収の第1期から3期（4、5、6月）は所得確定以前の暫定徴収であり、被保険者に多くの戸惑いを与えることから、7月以降の所得が確定するまでの暫定賦課は取りやめ、4期から12期の9回で集めきるといふ徴収の特例を設けたもの。

主な質疑

Q：湯沢町における後期高齢者人口の割合はどうか。

A：全人口8470人中1252人（14・8％）である。

Q：保険料の納入の仕方に分けるとどうか。

A：特別徴収97人、普通徴収237人、併用する人159人である。

● 議案第15号

湯沢町こどもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■ 審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

子育て支援対策の一環として、子どもの医療費助成事業の通院医療費助成対象者を、現行の1歳から6歳までから、入院医療費助成対象者と同じ1歳から12歳までに拡大することに伴い、条例の一部を変更するもの。

主な質疑

Q：かかる経費はどれくらいか。

A：一般会計から650万円を支出する。

Q：県としても同じような施策を準備しているが、。

A：県が行えば、その分町の支出が減ることになる。

● 議案第25号

平成20年度国民健康保険

特別会計補正予算（第3号）について

■ 審査の結果  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算からそれぞれ300万円を減額し、それぞれ10億6519万7千円とするもの。歳出の主なものは、昨年4月から義務づけられた特定検診の受診率が伸びなかつたため、委託料を300万円減額するもの。

主な質疑

Q：特定検診の受診率が65％に達しないとペナルティがあるとのことだが、どのような内容か。

A：働き盛りの世代の体内脂肪の減少が最大の目的だったのだが、その方々の受診が一番少なかった。重い課題である。ペナルティは調整交付金の減額が予想されるが、どの自治体でも同じ状態なので、どのようなペナルティになるかはまだ見通せない。

● 議案第26号

平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

■ 審査の結果  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算にそれぞれ12万5千円を追加し、歳入歳出の総額を9683万円とするもの。歳入は、厚生労働省からの「平成20年度高齢者医療制度円滑運営事業補助金」の増額補正である。

主な質疑

Q：円滑運営事業の補助とは何か。

A：所得の低い世帯の均等割額の軽減が、2割、5割、7割であったものが2割、5割、8.5割に変更されたことに伴ってシステムの改修が必要になったが、その不足金が遅れて支給されることになったものである。

Q：選択制の導入によって、特別徴収から口座振替へと変更になった件数は？

A：824通の案内を出したが、申し込みはわずか11件しかなかった。

● 議案第27号

平成20年度介護保険特別会計補正予算（第3号）について

■ 審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1196万8千円を増額し、予算総額をそれぞれ7億2099万6千円とするもの。

歳入は、国県、支払基金交付金、負担金等の歳入見込みを精査して364万5千円を減額。介護保険料95万7千円、一般会計からの介護給付費等51万9千円、準備基金から821万8千円等を繰入れる。また介護従事者処遇改善臨時交付金591万9千円の増額もある。

● 請願第1号

C型肝炎被害者の救済の意見書採択に関する請願

■ 審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

主な質疑

Q：湯沢にはどれくらいの人数の患者がいるのか。

A：プライバシーに関わることで掴めてはいない。「全員救済を求める会」の組織に入っている人は4人と聞いている。

# 産業建設常任委員会報告

## 閉会中の委員会調査

平成21年2月2日

### 1 冬季観光客の入込み状況について

年末、年始スキー場の入込み人数は30万3380人で、対前年比6270人の減少とのこと、昨年との状況比較の報告を受けた。

年末年始から1月末にかけても入込みが悪い。国体も盛り上がりにかけている。民宿業は特に厳しく税収に影響が懸念されるが、国体の効果はどうかなどに対し、厳しい状況と認識している。国体の効果に期待状況が悪すぎる。国体関係の宿泊は1万泊を予定しているなど話し合われた。

### 2 広域観光圏の次年度の取り組みについて

第1次に16箇所が観光圏認定を受け、2月3日に観光庁の指導を受ける。2月20日の21年度事業の締め切りから現在事業計画の策定作業を行っている。国のヒヤリング後に報告したいとのことでの間にも北信越運輸局と協議している。

### 3 三俣振興の現状と今後

について

平成20年度の地域振興策の進捗状況について説明を受けた。清津川護岸整備、地形測量、図化作業が完成する。

21年度は大島橋下流の調査、三俣道の駅の施設配置計画など最後の地域振興策の検討に入り、早期実現に向けて取り組みが行われている。

### 4 三俣未来まちづくり協議会との懇談について

協議会会長 樋口氏を招き、取り組み内容、現在の地域の状況など話し合いを行いました。

ここに至りて地籍調査が進まず地域整備に支障が出ていて、事業の進展が心配されていることや地域の実情について話しあいました。

## 開会中の委員会審査

平成21年3月11日

### ●議案第16号

湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

指定管理者制度の導入後の施設内における禁止行為

や利用者の責任、料金体系を明確にし、利用とりやめの際の料金の還付要件を緩和することで、管理受託者が主体性をもって管理運営し、より利用しやすい施設とするため。

### 主な質疑

◆施設利用の抽選で、他人に代理で施設を取らせる者がいることへの対応については、罰則規定はあるが今後管理者と協議して、これまでの問題について利用規則により対処するとのことでした。

◆プールの定期券が半額になりました。

### ●議案第17号

湯沢町屋外広告物許可申請手数料条例の制定

■審査の結果  
「賛成多数で可決すべきものと決定」

屋外広告物設置許可にかかると事務の権限の一部が、新潟県から平成21年度に委譲される湯沢町で、許可手数料の徴収を行うこととなります。

### 主な質疑

◆町の中には届出のないものがほとんどで、特に苗場地区を含む国立公園内は規

制があることや、のぼり旗など厳格に対応できるかなどの質問に対して、町は現体制で指摘の点について対応することは無理なので、しばらく推移を見守り臨機応変に対応するしかない。

### ●議案第18号

湯沢町道路路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

地価の下落により平成21年度より新潟県に準じて道路路占有料が見直されます。

町は約100万円の減収が予測されます。

### ●議案第28号

平成20年度下水道特別会計補正予算（第4号）について

■審査の結果  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

歳入は諸収入に107万6千円を追加し、歳出は134万3千円の増額と公共下水道の963万7千円の減額及び特定環境保全公共下水道費の270万円の減額補正をするもので、総額を13億2991万5千円と定めるもの。

### ●議案第29号

平成20年度水道事業会計

補正予算（第5号）について  
■審査の結果  
「賛成全員で可決すべきものと決定」

収益的支出の事業費用を既決の予定額に24万1千円を追加し、3億7921万円と定める事業費用の営業費用を362万9千円減額し、特別損失を610万円追加する。

### ●請願第4号

金融危機に端を発する大量解雇・雇止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国にもとめる意見書提出を求める請願

### ■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

### ●請願第5号

苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願

■審査の結果  
「賛成全員で採択すべきものと決定」

(株)プリンスホテルが21年度から営業を休止し解体するとの方針を受けて、町が取得管理することを求める請願。

### ●請願第6号

苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願

■審査の結果  
「賛成全員で採択すべきものと決定」

# 契約、条例、請願、陳情関係

## 契約

- 山鳥原公園の指定管理者の指定について 賛成全員 可決
- 湯沢町農山村開発総合センターの指定管理者の指定について 賛成全員 可決
- 湯沢町新内水面振興対策事業施設の指定管理者の指定について 賛成全員 可決
- 旭原花の郷体験交流施設の指定管理者の指定について 賛成全員 可決

## 条例

- 湯沢町課設置条例の一部を改正する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数 可決
- 湯沢町職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数 可決
- 湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数 可決

- 湯沢町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町個人保護条例の一部を改正する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢中学校建設基金条例の一部を改正する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町こどもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数 可決
- 湯沢町屋外広告物許可申請手数料条例の制定について 賛成多数 可決

## 請願

- 湯沢町道路占用料等徴収条例の一部を改正する制定について 賛成全員 可決
- 湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について 賛成少数 否決

- C型肝炎被害者の救済の意見書採択に関する請願 賛成全員 採択
- アフリカ・ソマリア沖への自衛艦派遣に反対する請願 賛成少数 不採択
- 平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げを行わないことを求める請願 賛成多数 採択
- 金融危機に端を発する大量解雇・雇止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願 賛成全員 採択
- 苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願 賛成全員 採択
- 苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願 賛成全員 採択
- C型肝炎被害者の救済の意見書採択に関する請願 賛成多数 採択

## 発議

- C型肝炎被害者の救済の意見書採択に関する請願

## その他

- 平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げを行わないことを求める請願 賛成多数 可決
- 金融危機に端を発する大量解雇・雇止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願 賛成全員 可決
- 苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願 賛成全員 可決
- 苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願 賛成全員 可決
- 副議長の選挙について 師田 保議員 賛成多数 当選
- 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員の選挙について 師田 保副議長 賛成全員 当選
- 損害賠償契約の専決処分報告について 賛成全員 承認
- 平成20年度一般会計補正予算(第9号)について 賛成全員 可決
- 町道の認定変更について 賛成全員 可決
- 平成21年度一般会計予算について 賛成多数 可決
- 平成21年度国民健康保険特別

- 平成21年度老人保健特別会計予算について 賛成多数 可決
- 平成21年度後期高齢者医療特別会計予算について 賛成全員 可決
- 平成21年度介護保険特別会計予算について 賛成全員 可決
- 平成21年度下水道特別会計予算について 賛成全員 可決
- 平成21年度水道事業会計予算について 賛成全員 可決
- 平成21年度病院事業会計予算について 賛成全員 可決
- 平成20年度一般会計補正予算(第6号)の先決処分の報告について 賛成全員 承認
- 議会選出に係る各種委員会委員の選任について 賛成全員 同意
- 教育委員会委員の任命について 清水道夫氏(新潟県教育庁保健体育課長) 賛成多数 同意
- 湯沢町個人情報保護審査委員会委員の委嘱について 賛成全員 同意
- 師田富士男氏(三國) 池田博子氏(三保) 南雲純子氏(神立) 関 正昭氏(土樽) 南雲正明氏(湯沢)





柿崎直治

**質問**

去る2月20日新潟日報誌上にがん治療施設誘致断念の記事が大きく掲載され初めて正式にこの計画を町長が断念したことを知った。この構想が具体的に表面化して約半年余、その間町民、議会は期待と懐疑感の中で翻弄され続けてきた。それなのに町民、議会に何の報告もなしにある日突然計画断念をマスコミに発表したのは町民に対する背信行為であり、議会軽視も甚だしく、誠に遺憾である。如何なる理由か真意を伺う。

**町長答弁**

この計画につきましては明確な資金計画がないこと、財団設立が履行されないこととから断念を決議しました。結果として議会、町民にご

**なぜ最初に町民に報告しなかったのか  
がん治療施設誘致断念の経緯を**

迷惑をおかけしたことをお詫びします。マスコミの発表については3月9日に21年度施政方針の中でこのことを議会に発表するため(案)を課長会議のメンバーにメールで報告したところ、情報がマスコミに流れてしまい結果として新聞に掲載されたというのが実体です。しかし、内部の情報が案のうち外部に流出したということは私の不徳の致すところであり、今後このようなことが無いよう指導するつもりでおります。大変申し訳ございませんでした。

**質問**

環境科学センターへの子町有地土壌処理設計の特命随意契約は湯沢町財務規則に反する違法行為ではなかったか。町長は相手側が8月にも土地を売却してもらいたいと言ったことを緊急を要したと解釈し、それ

環境科学センターへの子町有地土壌処理設計の特命随意契約は湯沢町財務規則に反する違法行為ではなかったか。町長は相手側が8月にも土地を売却してもらいたいと言ったことを緊急を要したと解釈し、それ

を「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」として特命随意契約の理由としたが、財務規則の中の緊急を要する場合とは相手方の都合ではなく町側の都合のことを言っているのである。再度この契約についての理由を伺う。

**町長答弁**

相手方から8月中にも土地を買収したいとの申し出があり、私としては汚染土壌処理をどうしたらできるのか、処理費と方法はどうか、処理費と方法はどうなるのか早急に調査を行いできるだけ早く売却できればと考へ緊急を要すると判断した。

**再質問**

この土地の売却は議決を必要とするものである。議会にも図っていないのに早く売却したいというのは緊急の理由にならないと思う

が、如何か。

**町長答弁**

できるだけ早く調査し、売却するについての準備をしておきたかったということです。

**質問**

町長は昨年9月定例会で他議員の質問に、前環境庁事務次官から環境科学センターを紹介されて契約したと答えている。これは議事録にも掲載されている。この件に対し財界新潟3月号に前環境庁事務次官から事実無根であるという反論記事が掲載されている。このことについて伺う。

**町長答弁**

この件につきましてましては12月議会で桂仁会の西村さんが発言したといたしまして、炭谷先生が環境のスペシャリストということでその方面か

ら関係ノウハウをいただける会社として(株)環境科学センターを紹介していただいたと発言している通りであります。炭谷先生から紹介していただいたという事実はありません。これらの発言は私の勘違いから生じたものであり関係各位にお詫びを申し上げます。名誉棄損も辞さないという記事に関しましては直接恩賜財団に出向き炭谷先生に事実関係を申し述べ、ご理解をいただいております。



幻に終わったがん治療施設誘致計画

一般

質問

質問



佐藤 守正

一般

質問

質問

## ガン治療施設誘致断念の経緯を明らかにすべきだ

間、町民は一切何も知らされなかった。町長の執行権だけで事を進めていくことが許されると思っていたのかどうか、その点を確かめたかったのだ。

申が環境省に出された。その中に汚染土壌の処理が厳しく規定されているためにそう思ったのだ。

### 質問

その答申には次のように、逆のことが書かれている。

「土壌汚染対策法の7条には『周囲の人に健康被害が生ずる恐れがある場合に必要な対策を命ずることができるとなっているが、この場合でも必ずしも汚染土壌を除去しなればならないものではなく、盛土や封じ込め等の摂取経路の遮断を基本としている。掘削除去は、汚染された土壌の所在を不明にする恐れがあるとともに、搬出に伴い汚染を拡散させる恐れがあり問題である。掘削除去が増加している今、汚染土壌の不法投棄等、不適切な処理を防止するため適切な処理の基準を規定する必要がある。』」

つまり、周囲の住民への健康被害が無ければ、ただ単に汚染された土地を所有していることをもって、除去を命ぜられることはないのだ。さらにはいたずらに掘削除去に走らないよう、改正法では、掘削除去に対して、また土壌搬出に対して厳しい規制がかけられようとしている。

湯沢町は「環境科学センター」なる怪しげな会社に行われるがままに、「9億7千万円をかけて掘削除去をする方法が「一番有効」と判断していた。もともと安上がりな方法も有るはずなのに、湯沢町はあやうくその話に乗ってしまう所だったのだ。

### 町長答弁

改正法の成立を待つて、また判断をしたい。

### 国保の資格証の発行は、丁寧な納税相談をした上で

### 質問

資格証とは、保険料滞納を理由に保険証の返納を求め代わりに発行するもので、医療機関では全額の支払を求められる。

窓口でいくら請求されるか不安で、資格証の人は医者にかかることを我慢することが多い。湯沢町には現在55世帯94人が資格証になっているが、どのような手順で発行しているのか。

### 町長答弁

国保財政の健全な運営と被保険者間の負担の公平のために、一年以上経過しても納付のない方で、災害、事業の廃止などの特別な事情がない限り資格証の対象者としている。役場内の「資格証等交付審査会」で決定する。但し中学生以下の方は世帯の状況にかかわらず保険診療が受けられるよう配慮をしている。

### 質問

個別に面接をして納税相談をしているのか。期限が来たらと機械的に資格証に切り替えてはいないのか。これは税務課ではなく、健康福祉課の仕事にすべきだ。滞納は自己責任だとして切り捨てるのではなく、ケースワーカーがするように、それぞれの世帯と丁寧な納税相談を行うべきだ。こういう仕事こそ役場の仕事のはずだ。国保は社会保障だという原則を貫いてほしい。

### 質問

この経過を町民に一切説明することなく進めてきた手法についての町民の批判に、どう答えるのか。

### 町長答弁

9月の町民説明会以降、町が求めていた財団の設立がなされず、事業計画書、資金計画書等が提出されなかったため、今年になって断念した。この議会の施政方針で明らかにした後、広報等で町民に報告する予定でいた。町民の批判に対しては、首長として、企業の誘致に一層の努力をしていくことで応えていきたい。この月末の広報で、町民の皆様へは断念を周知したい。

### 質問

聞きたかったことはそういうことではない。この半年の

### 町長答弁

昨年暮れに、中央環境審議会から「今後の土壌汚染対策のあり方について」という答



師田 保

**質問**

二居スキー場が閉鎖されて早くも10年余が経過しました。スキー場廃止以降二居地域の皆さんは田代・二居観光協会の組織の中で、四季を通じての観光客誘致に日夜努力しているのが現状です。ところがスキー場跡地に例年小規模ながら雪崩が発生しております。今まで大事には至っておりませんが、今後多量な積雪の時に大きな雪崩が発生すれば大事に至ることも充分予測されますので、町は今後どのような対応をしていくのか、伺います。

**町長答弁**

は浅貝町内会、スキー場関係者共に中越森林管理署に対策を請願しているところですが、町としての対応はどうなっているか伺います。

ご指摘の二居スキー場の雪崩については今年1月22日にも小規模ながら雪崩が発生しております。ご指摘の付近は以前から表層雪崩の発生が懸念されているところであり、防災上の措置が必要と考えているところであります。その方法や国有地の返地問題もあることから、今後地元の皆様と協議しながら時間を頂き対策を進めていきたいと考えております。

次に苗場スキー場内の雪崩の件についてであります。その対策について浅貝町内会、苗場観光協会、(株)プリンスホテルの皆さんが連名で中越森林管理署に対し要望書を提出しているこ

**二居スキー場及び苗場スキー場の雪崩防止対策について**

とは知っています。町としても昨年8月18日の要望書提出の際、担当課を同行し、町の公文書として雪崩防止柵設置の要望書を提出しております。今後も早い時期に防止柵を設置していただくよう要望してまいります。

**越後湯沢駅東口公衆トイレの洋式設置について**

**質問**

近年国内はもとより東南アジアをはじめ欧米諸国から湯沢を訪れる観光客が年々増加しております。越後湯沢駅は内外を問わず訪れる観光客にとつての表玄関であります。その中で東口の男女二つの公衆トイレは二つとも和式です。昨今では我々家庭においてもほとんどが洋式スタイルのトイレになっております。我々日本人は洋式トイレを抵抗なく使用できますが、体が

**町長答弁**

大きく生活様式の異なる外国人にとつては和式トイレはなじめないものです。外人観光客が多い昨今小さいことながらこの点の配慮がいささか足りないと思っておりますので、改修について町長の考えを伺います。



東口トイレの洋式化は早急に取り組みます

議員ご指摘の通り和式トイレは近年の生活様式、環境変化の実態に合わなくなつてきており、洋式に改修する必要があると思っておりますので、駅側とも事前協議を行い、新年度の早い時期に改修したいと思っております。

**2011年地上デジタル放送への完全移行に際して町の対応は**

**質問**

総務省が推進している地上デジタル放送が2011年7月24日から始まります。国も円滑にデジタル放送に

**町長答弁**

デジタル放送化については町内すべての地域が円滑に移行できるよう対応していくつもりであります。また、受信施設改修などの費用については国の補助もありませんが、ある一定額を超えた場合などについては町の助成も検討していかねばならないと考えております。

一般

質問

質問



南雲 正

## 不透明ながん治療施設の誘致問題を決着し、正常な町政運営を取り戻せ

がん治療施設の誘致は、昨年9月14日に町をあげての町民説明会を行い、町民に多くの期待を持たせた。提案者からは土地の売却を求めめるだけで具体的な計画も示されず、全く進展がないまま、スーパー特区の落選、不明朗な汚染土壌調査の実施、事業主体になる財団も設立されないまま関係者が消えてしまい、(医)桂仁会渥美理事長らが多額の債務の履行を求めて行方を追っている。提案者について町民説明会の前、9月議会の一般質問で信頼できる人たちではないことを個々具体的に指摘し、調査と慎重な対応を求めてきたが、町長からは聞き入れて貰えなかった。この計画の提案者である(医)桂仁(会)理事西村訓子氏、財団理事長予定者丸茂正光氏の虚言のみを信頼し、真に町の将来を憂い、慎重な対応を求める声を

無視してきた町長の責任は大きい。この問題に対する今後の対応について伺いたい。

### 質問

先般の新聞報道によれば、がん治療施設の誘致を断念し、この土地に企業誘致を引き続き進めることで責任を果たしたい、ということであるが、彼らの拠点の茨城に調査に向ければ全てが簡単にわかり、無駄な時間と経費を費やすことはなかったはずである。提案者の言うことのみを信頼し、素性も見抜かず町を騒がせたことに対する町長の責任と、期待に夢を膨らませた町民への事情説明と謝罪はどのような方法で行うのか。

### 町長答弁

一方的な話を聞かせていたのだが、議員の言うことをそのまま受け取るわけには行かない。提案者たちの素性を見抜けな

ったことは悪いと思っているが、遊休地を何とかするために努力している。広報や地域回りで町民に事情説明を行い、今後は遊休地の利活用に力を入れたい。

### 質問

町長就任時の町民との約束は「わかりやすい町政、私は全てはたはすである。調査もせず最初から矛盾だらけの計画を信じ、広報の紙面を6回使い、新聞報道(日報8回、朝日3回)月刊雑誌に3回報道され、町を騒がせたにも関わらず全く反省することなく問題をすり替えている。当たり前の町政運営を行えばこんな状況にはならなかったのではないか。

### 町長答弁

(医)桂仁会理事長渥美氏、当初提案者のメンバーだった熊田博士については、言われている

ことは別な情報が私には入っている。この人たちが信じていることは出来ないと言言できる。西村氏、丸茂氏の素性を見抜けなかったのは悪かったが、この人たちの言っているがん治療施設の誘致を何とか持って来たいの一念であった。これからの私の生き方の反省材料にしたい。

### 質問

がん治療施設誘致問題について、いかなる負担も町にかけないと公言していたが、現実には関係者との接触や関係会議への参加が頻繁に行われていた。町長をはじめとする関係者の出張等に関わる経費、職員総動員による町民説明会の開催費、汚染土壌処理調査費等が支出されていると思うが、その支出額と内容について明確に伺いたい。また、関係者が消えてしまい、幻に終わってしまったことに対して公費が費やされた現実をどう受け止め、対応されるのか伺いたい。

### 町長答弁

議会の視察経費を除いた打ち合わせ関係旅費36万円、町民説明会38万円、土地関係調査532万

円である。汚染土壌の処理方法と土地の実際の価格がわかり、今後の土地利用に必要な経費と考えている。旅費等も汚染土壌対策の必要経費である。

### 質問

調査もせず、西村、丸茂氏の言動のみを信じ、まやかしの町民説明会を行い、都合で参加できなかった職員に対して勤務評価でペナルティを課し、自らの責任を考えないのはいかかろうか。このような行政運営を続ければ職員の信頼も失い、行政運営に支障をきたすこととなる。猛省を求める。

### 町長答弁

町政の運営のやり方まで指導いただいたようであるが、私のところには西村、丸茂氏以外の話として別な話が入ってきている。私自身は私の信じているところから動いている。

### 総務課長答弁

町の重大関心ごとに職員がどう対応するかという観点から、担当者を除いた班長以上の管理職の参加しなかったものには勤務評定で減点し、管理職以外で参加したものには加点した。

一般

質問

質問



南雲和夫

「百年に一度の暴風雨」とも言われる世界経済危機の中、スキー客の減少に歯止めがかからず、町経済の低迷と財政の縮小が懸念される当町ではありますが、住民の安心、安全を確保し福祉の向上を図ることは自治体の使命であります。机上で効率を追求し議論しているだけでは住民の暮らしが置き去りにされ、住民目線に立ったビジョンが伝わってこない。独自のまちづくりを選択した町として未来へ軸足を置いた具体的な施策が望まれています。

**町内担当者制度導入を急げ**

**質問**

平成20年3月、9月議会に関連質問をしていますが、

自治の原点を見据え、地域へ積極的に加わることは時代の要請といえる。職員の政策能力と住民との調整能力向上の観点からも、明日の姿を共に模索していく「気概と努力」が重要である。その努力を重ねる姿こそが住民の「安心と信頼」を生み、自らの働きやすい環境を生みだすものと考えます。

**町長答弁**

町内の集会等で要望や特定のテーマがある場合には、担当部署の専門職員を配置し対応をしていきたいので話をいただきたい。地域住民のニーズを的確に把握するには必要と考えており、すぐとはいかないが課長会議や職員組合の皆さんからも意見を聞き、前向きな姿勢で取り組めるよう努めていきたい。

**生ゴミのリサイクル事業(堆肥化)を**

**質問**

要旨は前回と同じであるが、バイオマスタウン構想の実現にはコスト、収支計算等が重要な要素となることから、構想の変更も視野に入れ、実情に即した計画の取り扱が必要である。生ゴミ減量化に早期の具体的な取り組みが必要であり、部内検討会の現況と併せ考えを伺う。

**町長答弁**

具体的な事業化計画等で、変更の必要が生じた際には構想の見直しもあるが、当面はデイスポージャーの一般家庭を対象にした導入準備と、業務用生ゴミの循環型リサイクルシステムの検討を先行したい。新年度には東京の大手ホテルの視察研修を実施したい。

**産業観光課長答弁**

幹事会を2回開き、関係課での課題について整理検討をしている。

国から町が補助を受けて事業者に交付することから、最終的な責任は町が持たなければならぬ。きちっとした実施計画を相互で打ち合わせ進めたい。

南魚沼市では、木質ペレット製造に3500万円を予算計上し、民間企業に支払われることとなっていると聞いています。

**「童画のまちづくり検討委員会」委員の位置付けの明確化を**

**質問**

常任委員会で「町民に愛される童画作品になるための検討」に委員会を設置し、9名の方々の協力と川上氏、豊口先生をオブザーバーとして参加をいただけたとの報告を受け期待をしているところです。「越後湯沢全国童画展」13年の歴史は、住民ボランティアで実行委員会が組織され、それを行

政が支える運営方法に注目が集まりマスコミ等で話題となった。しかし、10回目からは逆に住民が運営委員として組み込まれ事業に係わってきた経緯がある。要件を整備し委嘱すべきと考えるが、委嘱としなかった理由と検討後の展望を伺う。

**教育長職務代理答弁**

委員の皆様にはボランティアという形でお願いをし、了解をいただいております。町全体が美術館的な考えも視野にいれてはという意見もあり、活用方法等を中心に検討をいただく中から、検討の段階で実施可能なものについては実行していきたい。

**副町長答弁**

決まりきった委嘱状を出すことが逆に失礼とならないか、この事業が将来に繋げるにはどちらがいいのか見守っていききたい。委員の皆様が手弁当で協力をしていたに感謝していること、私共も感謝しなければならぬと感じております。

**住民目線に立ったビジョンを**

一般

質問

質問



今村 定一

一般

質問

質問

## 支援学級の現状と 新年度の取り組みについて

**質問**  
支援学級に在籍している児童が不登校になった事実について、学校で何が起きたのか、学校の対応と、担当課の事実確認と対応について伺う。

**教育長職務代理者答弁**  
支援学級に通う子供たちは、当然ながらデリケートな子供が多く、環境の変化、特に人的環境の変化等に敏感に反応する子供が非常に多く、今回のケースもまさにそれが主だった要因であります。担任教諭の産休育休に伴う代替教諭が急な産休に入るといった状況で、重なる変化が子供にとって必要以上の激しい変化を起こしてしまつたと判断しています。一日も早く自力で通学できるよう、児童の心のケアも含め相談員を介して対応を進めています。

**質問**  
教育委員会また教育課にこのような場合に対処するマニュアルが在ってしかり、コーディネーター、カウンセラーといった活用を持って早期に修復をすることも大切な処置ではないか。

**教育長職務代理者答弁**  
形式的に決まり切つた形の対応は特別決めてありませんが、必要とあれば外部カウンセラー等の要請もできることは承知している。学校内で起きたトラブル等は学校という組織内で対応をするということとです。今回の事例については第三者（他校小校長）を経て中間的立場で学校と保護者に助言しながらお互いの信頼関係を深めるよう対応していただいている。学校の枠を超えて問題に対応したことは今までには無かつたことであり見守っていききたい。

**質問**  
以前にも同じ質問をした経緯がありますが先生と児童のクッション的役割が出来るのが介助員である。そのためにはそれなりの知識と技術を持たなければなりません。その後押しを町が公費負担をしてもするべきと思います。希望のある先生方にも同様と考えるが。

**教育長職務代理者答弁**  
個々の努力と資格の問題であり、これまでも事例はななく対応は難しいかと考えます。

**観光と農業の連携の構築は**  
**質問**  
「農業と観光、宿泊産業との連携を図って、夏場観光の底上げをすることが今後の町の発展のために重要であり必要なこと」と話しています。まさに今こそスキー観光の低迷

を癒すのは農業を資源とした観光施策であります。町長が考えている地消地産の施策、国県も力を入れていっているグリーンツーリズムの取り組みと夏季観光の対応について伺う。

**町長答弁**  
地消地産運動の一步とした新米キャンペーンも好評3年目であります。近日、生産者ホテル旅館・町で反省会を開催したり良い方向が検討されると期待をしています。南魚沼地域にはすばらしい食材が沢山あることから、農業者・観光関係者・行政等で地消地産運動に発展させていきたいと考え、ホテル旅館経営者・料理人から生産現場を見てもらい山菜の特産物化への取り組みも実施してまいります。

グリーンツーリズムにおいては現在産業振興班が窓口になって進めております。歴史は古く、とうもろこしや芋掘り列車が運行された時もあったと聞いています。先駆者の取り組みが、現在の各種教育体験プログラムとして生かされています。町でも専用の冊子を作成しネットにおける紹介と共に広報に努めていく考えであります。今後具体的に動ける組織作りを考えていきます。



湯沢小学校



田村 計久

**湯沢中学建設、平成23年完成をめざす**

**質問**

老朽化した湯沢中学校の建設を早急に進めるべきだが完成年度はいつか。

**町長答弁**

当初平成24年と考えたが2カ年の建設期間をみて平成23年完成を目標に進める。

**町立小学校、保育所の統合を進めるために学校建設検討委員会(仮称)を設置する**

**質問**

湯沢高校跡地の購入は湯沢町の文教地区として購入した。統合する為の地域住民との話し合いとこれからの子供達の教育のありかたを検討する為にも、町民に

早急に提案するべきと考えるが。

**町長答弁**

町民の皆様には提示する為の構想を検討するため、学校建設検討委員会(仮称)を設置する。その後、町民説明会を地域において行いたい。

**定額給付金の支給にあわせプレミアム商品券を発行する**

**質問**

広がる不況による経済の衰退が懸念される。定額給付金の支給は経済対策として支給される。わが町も支給にあわせ地域経済の支援の為にプレミアム商品券の発行ができないか。

**町長答弁**

冬季産業の状況を見ても大変厳しい状況で今後の日本経済の動向からしてもさ

らに厳しい状況が予測される。地域経済の支援策としてプレミアム商品券の発行をする。

**町有遊休地を町の経済活性化のため今後も一生涯命取り組む**

**質問**

町有遊休地については巨額の投資をして購入したにもかかわらずノリタ跡地、上中子分譲地については全く手がつけられていなかった。この度のノリタ跡地の医療施設誘致はうまくいかなかった。町民の夢を買ったこの土地は、約12億3700万円、現在の評価は約35パーセントまで下がっている。14年間表立った取り組みもなく現在に至りその評価損はしかたないでは済まされない。上中子分譲地に付いても同じである。この状況の中でうまくは

いかなかったが町長が今回の誘致に対し積極的に取り組んだことは評価をしたい。今後の取り組みについて伺う。

**町長答弁**

このたびの誘致についてはうまくいかず、町民の皆様には期待を持たせたことについてはお詫び申し上げます。

す。しかし町の経済が今後ますますに厳しい状況になることと観光に依存した産業構造を変えるために、なんとしても広大な町有遊休地を利用し、新たな町づくりを進めなければならないと思います。この度のことを反省しこのようにならないように全力で取り組みます。



湯沢中学校建設は早急に取り組むべきではないか

**湯沢中学校の建設年度と町立小学校、保育所の統廃合はいつか**

一般

質問

質問

## 議員表決結果報告 21年3月定例議会

・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合；否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）  
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・除斥＝除）：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	南雲正	南雲和夫	今村定一	師田保	田村正幸	田村計久	森下昌次	佐藤守正	柿崎直治	半澤利貞
町長提出	教育委員会委員の任命について	可	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	湯沢町個人情報保護審査会委員の委嘱について	可	○	○	○	除	○	○	○	○	欠	○
	平成20年度一般会計補正予算（第8号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	町道の変更認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	土地の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	山鳥原公園の指定管理者の指定について	可	○	○	○	除	○	○	○	○	欠	○
	湯沢町農山村開発総合センターの指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	湯沢町新内水面振興対策事業施設の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	旭原花の郷体験交流施設の指定管理者の指定について	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	湯沢町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢中学校建設基金条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町こどもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町屋外広告物許可申請手数料条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	湯沢町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度一般会計補正予算（第9号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度下水道特別会計補正予算（第4号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度水道事業会計補正予算（第5号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度一般会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	平成21年度国民健康保険特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
平成21年度老人保健特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度後期高齢者医療特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度介護保険特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度下水道特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度水道事業会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度病院事業会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について	否	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	
請願等	C型肝炎被害者の救済の意見書採択に関する請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	アフリカ・ソマリア沖への自衛艦派遣に反対する請願	否	×	○	×	×	×	×	×	○	×	
	平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことをもつめる請願	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議会提出	C型肝炎被害者の救済に関する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことをもつめる意見書	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



# 平成20年度の議員の出勤簿を公開します

町議会では平成19年5月7日の議員全員協議会において、本会議及び委員会への議員の出欠状況を年1回皆様方に報告することを決定いたしました。

## (記載方法の説明)

本会議は20年度に定例会・臨時会あわせて5回開催されました。その開催日の合計を出席必要日数(出席義務日)としていますが、この日数は全ての議員が同じとなります。欠席は1日まるまる休んだ場合を1日とし、遅刻・早退の場合は遅刻・早退があった場合ごとに1回として記載しています。但し、1日のうちで遅刻・早退があった場合は1回としています。本年度はそのような例はありませんでした。

次に、委員会については4つの常任委員会(総務文教・厚生福祉・産業建設・議会広報)と議会運営委員会及び4つの特別委員会(一般会計補正予算審査・当初予算審査・決算審査・少子化対策)が設置されましたが、全ての議員が同じ委員会の委員ではないこと、また各委員会ごとに開催回数が異なるため、必要出席日数も各議員によって異なります。また、その委員会の委員でない場合でも、請願の紹介議員として所属外の委員会に出席を求められたり、議長のようにほとんどの常任・特別委員会に出席していても、正規の委員ではないことから必要出席日数が0の議員もいます。

また、議会の申し合わせにより、議長は中立公平の立場から全ての常任委員会及び特別委員会の委員に就任していないほか、議会選出の監査委員も監査をする立場にあることから、決算審査特別委員会の委員には就任できないと決定しています。

\*出勤簿の期間は平成20年4月1日～平成21年3月31日です。

議員名	本 会 議			常 任 委 員 会			議会運営委員会及び特別委員会				
	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	欠席・遅刻・早退理由	
南雲 正	15			35	2		欠(㊸)	21			
南雲 和夫	15			35				13			
今村 定一	15			17	1		欠(㊸)	17			
師田 保	15			35				12			
田村 正幸	15			36	3		欠(㊸)	21	1	欠(㊸)	
田村 計久	15			16				21			
森下 昌次	15			36	3		欠(㊸)(㊸)	12			
佐藤 守正	15	1		欠(㊸)	17	1	欠(㊸)	21	1	1	欠(㊸) 遅(㊸)
柿崎 直治	15			36		1	遅(㊸)	12			
半澤 利貞	15			17		1	遅(㊸)	20		1	遅(㊸)
高橋 博幸	11			13	3		欠(㊸)	7		1	早(㊸)
高野 榮司	15			0							

\*欠席・遅刻・早退の記載方法：欠(欠席)、遅(遅刻)、早(早退)と表示。

理由の記載方法：(㊸)病気等(自身、家族を含む)、(㊸)冠婚葬祭(出席案内をもらった場合)、

(㊸)議員としての公務等出張、(㊸)事故等、(㊸)自己都合と(㊸)～(㊸)で表示。

## 議会活動日誌

- ◆12月
  - 11日～17日/第5回定例会(会期7日間)
  - 24日/第19回議会広報常任委員会
- ◆1月
  - 8日/第1回議会広報常任委員会
  - 15日/第2回議会広報常任委員会
  - 15日/新春賀詞交歓会
  - 17日/湯沢町炬採火式・キャンドルライブ
  - 20日/第3回議会広報常任委員会
  - 28日/魚沼市視察来町(健康福祉課対応)
- ◆2月
  - 2日/第1回産業建設常任委員会
  - 9日/新潟県議会視察来町(国体推進室対応)
  - 10日/新潟県町村議会議長会総会(新潟市)
  - 13日/第1回議員全員協議会
  - 17日/国体開会式
  - 20日/国体閉会式
- ◆3月
  - 26日/第1回厚生福祉常任委員会
  - 24日/第1回総務文教常任委員会
  - 5日/湯沢中学校卒業式
  - 6日/第1回議会運営委員会
  - 6日/第4回議会広報常任委員会
  - 7日/童画展表彰式
  - 9日～23日/平成21年第1回定例会(会期15日間)

# この人に 会いました

農事組合法人「滝の又農産」  
代表理事

**腰越 登志男** さん  
(滝の又)

4月1日、滝の又地区に発足した、集落ぐるみで参加する農事組合法人「滝の又農産」代表理事、腰越登志男さんにお話を伺いました。



## 農業生産法人設立の きっかけは

昭和45年に、滝の又の農家全員が参加する滝の又生産組合が設立され、今年で40年目を迎えます。

今まで、国、県等の補助事業を活用し、ライスセンターの建設、大型農業機械の導入を図り機械共同利用型の集落営農組織として、滝の又集落が一丸となって

支え、発展させてきましたが、近年組合員の高齢化が進み、農地の耕作が滝の又地域以外の人に移ることが心配されはじめてきました。滝の又の農地を滝の又から流失させず、滝の又で耕作するシステムをつくり、新しい農業生産の仕組みを作り上げるために、滝の又の農家が全員参加する農事組合法人を立ち上げました。

## 法人設立における経緯を お聞かせください

滝の又地域を支えてきた生産組合の組合員が全員参加する法人化を前提に5年前から検討を続けてきました。

一昨年実施した意向調査では、一旦見送りを決定し

ましたが、昨年の5月から11回の役員会を開催し、生産組合の抱えている問題、滝の又の将来に向けた農業を基盤とした地域の持続的発展策等の検討を重ね、再度法人化を提案し、昨年11月7日の滝の又生産組合臨時総会において、全員賛成で法人化を決定しました。

その後、法人への農地提供等の農事組合法人設立の条件をクリアしましたので、3回の法人設立発起人会を経て、名称も組合員の意向を踏まえ、「農事組合法人滝の又農産」としました。

結果的に、組合員がそのまま農業生産法人の構成員となり、滝の又の地域コミュニティを守ることで安心していきます。

## 体験工房大源太を指定管理者として運営受託をするよ うですが、今後の展開についてお聞かせください

体験工房大源太の「そば打ち体験」のそば粉は、今まで滝の又生産組合で供給してきた経験から、体験工房の材料は地域で生産した安心安全な農産物や地域の山菜等を使用し、地域に伝

わる農村文化の伝承と地域の経験者のノウハウの提供を通じて、都市住民やマンションオーナー等と地域住民の交流拠点として、観光湯沢の新しい魅力付けに挑戦したいと思っています。

農事組合法人滝の又農産は生まれたばかりで、よちよち歩きを始めたばかりですが、休耕田を活用して山菜をはじめとする新規作物の積極的な導入と地産地消による農産物のブランド化という大きな夢に向かい、地域一丸となって頑張りたいと思いますので、皆様の特段のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## ★インタビューを終えて

現在、農業経営を取り巻く情勢は大変厳しいようですが、代表理事腰越さんの

「地域の農地を守るために新しい営農システムに挑戦し、地域発展に貢献したい」という考えが印象的であり、地域を上げての新しい挑戦により、地域の将来展望が開けることを期待したいと思います。

広報常任委員会 南雲和夫  
南雲 正

編集  
後記

絆

「きずな」

冬季湯沢国体も新潟県の総合優勝で盛り上がり、大会運営、受け入れ共に好評、湯沢力の発揮は、地域にかなりの経済効果を生み出しながら、新潟大観光交流年の幕開けは湯沢から始まりました。

高速道路ETC割引も始まり、今年秋に予定されるJR6社による新潟DCキャンベーンと、低迷する観光から脱却するチャンスがやってきました。

人気テレビ番組「サザエさん」のオープニングで県内の観光地が今月から半年間紹介されます。NHKの大河ドラマ「天地人」に続き、日曜夜の人気テレビ番組にそろって取り上げられ、県外からの集客に更に弾みがつくことも予想されます。

この千載一遇のチャンスを活かし、町民の皆様一人一人が出来ることから始め、お客様に明るく、さりげなく声をかけ、お客様との絆を築き、近い大自然、湯沢人の熱い人情と優しさを提供し、大観光交流年の風を湯沢に呼び込もうではありませんか。

広報委員 師田 保

編集

湯沢町議会

広報常任委員会